

保健体育科教員を養成する大学の柔道授業に対する提案（1）  
：授業環境・状況，礼法，柔道衣，受け身，教員と学生に求められる能力

林 弘典<sup>1)</sup> 石川 美久<sup>2)</sup> 生田 秀和<sup>3)</sup>

**A Proposal for Judo Classes at a University for Training Health and  
Physical Education Teachers (1): Class environment and  
conditions, etiquette, judo uniform, ukemi, abilities required of  
teachers and students**

Hironori HAYASHI Yoshihisa ISHIKAWA Hidekazu SHODA

**Abstract**

The learning contents of judo classes at junior high schools and high schools have been investigated. However, those judo classes at universities that train health and physical education teachers have not been clarified—examining the latter could help improve judo classes at such universities and enhance the learning effectiveness of the students who take the classes. Therefore, the purpose of this study was to clarify the learning contents of judo classes at universities that train health and physical education teachers. Semi-structured interviews were conducted with three teachers who conduct judo classes at such a university. The results revealed the following:

1. It is desirable to install a portrait of Master Jigoro Kano in the judo hall and a hanging scroll mentioning judo's philosophy, principles "Seiryoku-zenyou" and "Jita-kyoei," and Kano's teachings.
2. It is preferable to have a personalized judo uniform
3. It is important to ensure that Rei-ho is practiced in diverse situations, such as at the beginning and end of class, entering and leaving the judo hall, and before and after practice.
4. For ukemi training, it is important to select students with low skills, such as those who have hit their head on the tatami mat, and have them do a personal ukemi training. In addition, it is necessary to pay attention to students with low motor skills; student assistants can help the class proceed smoothly.
5. It is desirable for teachers and students who aim to become health and physical education teachers of judo classes at universities to obtain C instructor and C refereeing licenses, second dan.

---

1) スポーツ学部 2) 大阪教育大学 3) 大阪体育大学

Key words : Training of health and physical education teachers, University, Judo class

キーワード：保健体育科教員の養成，大学，柔道授業

## 1. 緒言

2012年より中学校で武道が必修化になり(文部科学省, online), 武道を選択した約6割の生徒が柔道を実施している(日本武道学会, 2016). それと同時に, いろいろな柔道の授業における指導が検討されている(びわこ成蹊スポーツ大学, 2019; 林, 2017b, 石川ほか, 2017). 興儀(2012)は, 柔道授業づくり教本を用いて, 初めて柔道の授業を受ける生徒に焦点化し, 学習意欲に及ぼす影響を検討した結果, 意欲的側面が高まり, 主観的評価においても学習意欲が高まったと報告している. また, 初めて柔道を履修する中学生にとって, 「体落し」の学習指導が課題であると指摘している(興儀, 2016). 特に「後ろさばき」で指導を展開した際, 実際に「取り」が技をかけると「受け」の重圧が加わり前方に膝をついてつぶれる場面が見られたり, 「取り」の上部が傾いてうまく「受け」を転ばす(投げる)ことができない生徒が多く見られたと報告している. 小澤ほか(2012)は, 生徒の技能レベルに応じ, 安全で効果的な柔道の授業を行うための1つの方法として, 中学校で取り扱う基本となる投げ技を用いた授業教材としての形の構築を試みている. 丸山・久保田(2018)は, 安全で楽しい柔道授業を行うための教材として「じゃんけん柔道」の開発をしている.

近年の柔道における中学校・高校の学習内容の調査(林ほか, 2021a)によると, 頭頸部外傷など安全指導に関する学習は90%以上の者が行っている一方で, 柔道の歴史や精力善用・自他共栄, 遺訓などはあまり学習されていないことが報告されている. また, 生田ほか(2021)の研究では, 中学校・高校の柔道の授業を受けた大学生がどのような技を

学習していたのかを明らかにしている. それによると, 頭部外傷が多発する大外刈りを90%以上の者が学習していると指摘されている. 頭部外傷に関する研究(Ishikawa et al., 2018, 2020; Hayashi et al., 2019, 2020)は進められているが, 効果的な予防策が確立されておらず重篤な頭部外傷が続いていることから(全日本柔道連盟, 2015a, 2020), 大外刈りの指導には十分に注意する必要がある.

その他には, 学習指導要領に関係なく, 生徒がどのような授業内容や授業運営を望んでいるかなどの学習者の視点から検討が行われている(林ほか, 2021b). それによると, 「男子は男女別に授業を行った方がよいと思っている学生が多かったが, 女子はそうは思っていない傾向であった」「男子は絞め技や関節技を学習してもよいと思わない学生が多かったが, 女子はそうは思っていない傾向であった」と報告されている. 学習指導要領(文部科学省, 2016; 2017)を踏まえることを前提に, 柔道で学習しなければならない内容(林ほか, 2017a)を指導し, よりよい柔道の学習内容を検討することも重要である.

以上のことから, 中学校・高校の柔道授業について, 学習内容が調査されたり検討されたりしている. しかし, 保健体育科教員を養成する大学における柔道の授業について明らかにされていない. このことを検討することによって, 大学における保健体育科教員養成の柔道授業が改善され, それを受講する学生の学習効果を高めることができる.

そこで本研究の目的は, 保健体育科教員を養成する大学における柔道授業やどのような考えで大学教員が指導しているかを明らかにすることとした.

## 2. 方法

### (1) 対象者

中学校・高校の保健体育科教員を養成する大学で柔道授業を担当する教員3名に半構造化面接を実施した。3名とも柔道高段者(六段以上)・全日本柔道連盟A指導員を有し、柔道にかなり精通している。対象者には、研究内容について十分に説明を行い、同意を得てアンケートを実施した。本研究は、びわこ成蹊スポーツ大学学術研究倫理専門委員会における研究倫理審査で承認されたものである(成蹊大第16号)。

### (2) 質問内容

「柔道の教育と実践(石川ほか, 2017)」「今後の柔道のコーチングについて(林ほか, 2017a)」「中学校・高校の保健体育科教員を養成する大学における柔道授業の在り方についての提言(林ほか, 2021a)」「中学校・高校の柔道授業の提案に対する学習者の考えについて(林ほか, 2021b)」「中学校・高校の柔道授業における学習者の経験した指導内容について(生田ほか, 2021)」の文献を参考に27項目の質問を作成した。

### (3) 分析方法

質問項目は以下の6つにまとめて考察を加えた。

- 1) 授業環境・状況
- 2) 柔道衣について
- 3) 礼法の指導
- 4) 受け身の指導
- 5) 保健体育科教員を養成する大学で柔道の授業を担当する教員に求められる能力
- 6) 保健体育科教員を目指す学生に求められる柔道に関する能力

## 3. 結果

以下、インタビューの質問に対する回答である。

- (1) 柔道場に嘉納治五郎師範の写真, 精力善用・自他共栄の理念, 遺訓, 神棚を設置していますか?

教員A「嘉納師範の写真と神棚を置いています。精力善用・自他共栄の理念, 遺訓は掲示していません。前からそうだったので特に理由はありません。掛けることができれば掛けたいです。」

教員B「設置していません。大学が管理している施設なので, 勝手に置くことができないと思っています。置く場合, 許可がいると思います。置くことができれば置きたいです。神棚を置くこと柔道場が神聖な場所であることが学生に分かると思います。」

教員C「嘉納師範の写真, 精力善用・自他共栄の理念, 遺訓は設置しています。柔道の創始者である嘉納治五郎師範を知らない, 写真も見ることがない学生が多いからです。毎回, 嘉納師範の写真を見るたびに柔道創始者であることを確認させて柔道の歴史を少しでも理解させることができると考えています。ただし, 神棚は置いていません。戦前に武道が富国強兵に利用された影響があり, 講道館も置いていないからです。」

- (2) 授業前後に柔道場を掃除していますか?

教員A「授業後だけ掃除をさせています。ほうきの数に限りがあるので, はき掃除を受講者の1/3にさせています。」

教員B「授業前後に掃除をしていません。その理由は学生が次の授業に遅れるからです。その代わりに柔道部員が練習後に掃除をしています。」

教員C「授業後だけはき掃除を学生にさせています。その後, コロナ感性防止のために畳を除菌しています。授業が連続で続くので, 前の授業のホコリや髪の毛などが散乱しているので必ず掃除をさせます。また, 施設や物を大切にすることを育むという意味でも掃除をさせています。」

(3) どのようにコロナの対策をしていますか？

教員A「道場の外の手洗い場に石けんを設置して学生に手を洗うように指導して検温をしています。常に学生にマスクを付けさせています。夏場は窓を開けて扇風機を回して換気しています。冬場は寒いので窓を少しでも開けて換気しています。授業後、畳を除菌しています。それでも柔道は組み合ってお互いが接近するのでクラスターが発生しないか心配です。」

教員B「検温、道場の入り口で手指の消毒をさせています。換気と学生のマスク着用はさせています。感染予防で組み合う時間を少なくしています。しかし、学生が次の授業に移動する時間が掛かるために畳の除菌はできていません。」

教員C「SAを使って学生に検温と消毒をさせています。それが終わった者が出席の報告をさせています。授業後、畳のはき掃除をしてから消毒液で除菌しています。換気はドア、窓を全開にして扇風機を回しています。練習中に学生のマスクの紐が切れることがあるので予備を準備しています。」

(4) 男女別にクラスを分けて授業をしますか？

教員A「基本的に男女別々のクラスに分けて授業がされています。学部によっては男女混合のクラスもあります。」

教員B「受講人数が多くないので、男女一緒に授業をしています。」

教員C「男女別に分けたいのですが、そもそも女子の人数が少ないために分けることができません。女子だけのクラスを経験しましたが、活気があって良かったです。」

(5) 最近の怪我の発生状況はどのようになっていますか？

教員A「今のところ頭部外傷（脳震盪）も含めてありません。コロナの影響のために、ほ

とんど乱取りができないことも影響していると思います。」

教員B「最近は何もありません。昔、胸から畳に落ちて苦しんでいた学生がいました。あとは寝技の乱取りで膝を捻って怪我をしました。その学生はもともと膝を怪我していると言っていました。」

教員C「最近、脳震盪がありました。膝車か何かで投げたれたと思います。相手は大きくて力がある学生でした。初心者は大外刈り以外の技でも脳震盪を起こすリスクがあり、体格差や体力差も十分に考慮して乱取りをさせる必要があると再認識しました。また、昔、試合の時に力づくで小外刈りを掛けて膝を怪我した学生がいました。」

(6) 柔道を専門的に行っていた学生をSA (Student Assistant) やTA (Teaching Assistant) を導入していますか？

教員A「SAを導入しています。ただし、受講生に柔道部員がいれば、SAを導入せずに柔道部員を活用しています。」

教員B「受講者が少ないためにSAを導入していません。」

教員C「基本的に柔道の資格（三段以上、C指導員、C審判員ライセンス）を持った学生（柔道部員）をSAとして導入しています。授業に柔道部員がいる場合、さらに効率的に指導ができます。なぜなら、自分で技を掛けながら解説することは意外と難しいからです。柔道部員同士に技の見本をしてもらいながら解説すると指導がスムーズにできます。受講生が30名ぐらいになると、1人に掛ける指導時間が少なくなります。SAが教員の目の届かない受講生に指導したり、アドバイスができるというメリットがあると感じています。SAによって学習効果は高まると考えています。」

(7) 適切に指導できる人数は何人ですか？

教員A「35名ぐらいです。」

教員B「40名は少し多い気がします。20名ぐらいがやりやすいです。」

教員C「30名は多いと思います。20名前後が適切に指導できると思います。1人1人に声を掛けることができ、丁寧に指導できるからです。」

(8) 学生が使用する柔道衣はどのようにしていますか？

教員A「サイズに合った柔道衣を学生が自分で購入して準備しています。また、先輩からもらったものもサイズが合えば認めています。空手着のような正式な柔道衣でないものは認めていません。」

教員B「学生がサイズに合った柔道衣を自分で購入しています。また、サイズが合えば先輩からもらったものも、柔道部員のものを借りての参加を認めています。」

教員C「初回の授業でオリエンテーションと柔道衣の採寸を行います。すでに持っている柔道衣は、その時にサイズをチェックして問題なければ着用を許可しています。適切なサイズでない場合、柔道衣を購入してもらいます。袖などが短くて持てないなどの学習効果が下がらないように、また怪我や事故にならないように厳しくチェックしています。盗難や貸し借りによる感染症が発生しないことにつながります。」

(9) 柔道衣にゼッケンを付けさせていますか？

教員A「ゼッケンは付けさせていません。50名も受講生がいるので顔と名前を完全に覚えることに時間が掛かります。」

教員B「ゼッケンは付けさせていません。受講生はだいたい35名ですが、顔と名前を覚えるのに時間が掛かります。」

教員C「30名ぐらいが受講しています。サイズの合った柔道衣も必ずゼッケンを付けさせます。週1回だけでは名前と顔を覚えることができず、声を掛ける際に名前で呼んだ方

が認識すると考えたからです。遠くから危険な場面を見つけた際に個人名で注意できますし、技が上手くできた際に褒めることもできるというメリットがあります。」

(10) 男子は柔道衣の下に服の着用を認めていますか？

教員A「基本的に柔道衣の上着の下にTシャツなどの着用は認めていません。柔道のルールや伝統から柔道衣の下には何も着用させないことになっているからです。ただし、理由がある場合は認めています。」

教員B「夏場は基本的には着させていません。冬場は非常に寒いので着用させています。」

教員C「私も柔道のルールや伝統から柔道衣の下には何も着用させていません。また、熱中症対策のために、原則的にTシャツなどの着用は認めていません。皮膚が荒れるなど正当な理由があれば着用を認めています。冬場はジェットヒーターを使用しますが、11月ぐらいから着用を認めています。」

(11) 授業の最初と最後の挨拶をする際に座礼をしていますか？

教員A「授業の初めと終わりに座礼をしています。」

教員B「授業の最初と最後に座礼をしています。」

教員C「授業の最初と最後に座礼をしています。武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重することを定着させるためです。」

(12) 授業の最初と最後の挨拶をする前に黙想をしていますか？

教員A「授業では、黙想はしていませんが、柔道部の練習の最後の時に行っています。どうして、黙想を授業で行わず、部活動で行っているのか分かりません。一度、授業で取り入れて、どのような効果があるのかを検討したいと思います。」

教員B「部活動ではしていますが、授業では

最初と最後も黙想をさせていません。授業では、精神統一、黙想をして心を落ち着かせる必要はないと思うからです。教育的効果があればやってみたいと思います。」

教員C「授業ではしていません。特に必要性を感じていないからかもしれません。ただし、部活動では練習の最後に黙想をしています。何となく授業では黙想をしていませんが、実験的に授業で黙想をして効果があるのかどうか検証してみたいです。」

(13) 学生が柔道場を出入りする際にきちんと柔道衣を着用させていますか？

教員A「本学は男女別々のクラスに分かれて授業がされており、私は男子の授業を教えています。コロナウィルス感染防止の観点から、男子は更衣室より広い空間の柔道場で更衣をさせています。そのため、柔道衣の着用が乱れているかどうかは確認できません。女子は更衣室で着替えています。女子が柔道場を出入りする際にきちんと柔道衣を着用しているかは分かりません。女子の授業を担当したことがないためです。」

教員B「コロナウィルス感染防止の観点から、男子は柔道場で、女子は更衣室で着替えさせています。男子が更衣室で着替えていた時はきちんと柔道衣を着用させています。」

教員C「柔道場を出入りする際に必ず服装を正させています。帯を結ばずに入ってきたら、もう一度柔道場から出させて服装を正してから出入りさせます。」

(14) 学生が柔道場を出入りする際に立礼をさせていますか？

教員A「学生に柔道場を出入りする時は立礼をさせています。」

教員B「柔道場を出入りする時に立礼をさせています。柔道場は普通の体育館とは少し違うと教えています。」

教員C「柔道場を出入りする際に必ず立礼をさせています。忘れていた学生がいたら、注

意して立礼をさせます。道場は心と身体を鍛える神聖な場所であり、敬意を払う必要があるからと学生に指導しています。」

(15) 技の練習の前後に立礼や座礼をさせていますか？

教員A「させていません。技の説明をした後、学生を広がらせて練習をさせています。」

教員B「技の説明後、毎回立礼や座礼をさせています。」

教員C「以前は技の指導後、学生を広がらせて練習させていました。しかし、現在は立ち技では立礼、固め技では座礼をさせています。毎回礼をさせるのは面倒ですが、やはり礼法を徹底させるためには必要だと思ったからです。」

(16) 立ち技や固め技の乱取りの前後に礼をさせていますか？

教員A「立ち技の乱取りの時は立礼、固め技の乱取りの時は座礼をさせています。」

教員B「立ち技の乱取りは立礼を、固め技の乱取りは座礼をさせています。」

教員C「必ず立ち技の乱取りは立礼をさせています。この時は、学生に両踵を合わせる、手は体側につける、礼をさせる、左足、右足を自然本体に一步前に出させることを指示しながら、全体の号令を掛けています。固め技は正座をさせて座礼をさせます。礼の際、嘉納治五郎師範の写真(正面)にお尻(背中)を向けないように指導しています。」

(17) 受け身の指導上、どのような工夫をしていますか？

教員A「低い位置から高い位置に移行する段階的な指導を基本としています。危なそうな学生をピックアップして別メニューで練習させています。最初の方は相手から押される後ろ受け身をしています。基本的には移動しながら後ろ受け身をさせています。」

教員B「段階的に細かく指導をしています。」

具体的には、寝姿勢で手だけを叩く、次は頭を挙げて手を叩くなど。」

教員C「大学生なので大まかな段階的な指導をしています。後ろの受け身の場合、寝姿勢、中腰姿勢、立位、移動(前後)、相手から押されてのように、毎回の後ろ受け身の練習は入れています。基本的には、移動しながら後ろ受け身をした後、相手に押されて後ろ受け身をする練習を必ず入れています。最近は横受け身でも相手の袖を引っ張って投げる練習をさせています。横転して投げられることが多いからです。」

(18) 受け身の熟練度はどのように判断していますか？

教員A「前回り受け身で真っ直ぐ回転することを判断しています。後ろ受け身では、頭が畳に接しているかどうかを見ている。その他、脇の開いた角度、脚の高さなども見えています。」

教員B「頭が畳に接しているかどうか、脇の角度などを見えています。運動能力が低い者は受け身も上手くないので、そのような学生をチェックしています。」

教員C「頭が畳に付いていることを判断しています。全般的な動きがぎこちない学生をチェックしています。」

(19) 受け身の指導で困っていることはありますか？

教員A「前回り受け身で前転になる学生がいることです。」

教員B「手で畳を強く叩きすぎて手を痛そうにしている学生がいることです。軽く叩くように指導しています。」

教員C「後ろ受け身をした時に脚を高く上げ過ぎる学生がいることです。高く上げ過ぎると頭が畳みに接したり、投げられた時に脚が投げた者の顔や頭に当たるからです。」

(20) 保健体育科教員を養成する柔道の授業

を担当する大学教員は、段位をもっている方が良いと思いますか？

教員A「はい。三段以上が良いと思います。」

教員B「はい。五段が良いと思います。」

教員C「六段以上の高段者が良いと思います。だいたい柔道のことを理解しているからです。」

(21) 保健体育科教員を養成する柔道の授業を担当する大学教員は、全日本柔道連盟の指導者資格を持っている方が良いと思いますか？

教員A「A指導員を持っている方が良いと思います。」

教員B「C指導員を持っている方が良いと思います。クラブ活動の顧問はA指導員が必要であると思います。」

教員C「B指導員を持っている方が良いと思います。B指導員は比較的に取りやすく、Aは1週間ぐらい研修会に参加しないと取得できないので現実的には難しいと思うからです。」

(22) 保健体育科教員を養成する柔道の授業を担当する大学教員は、全日本柔道連盟の審判員ライセンスを持っている方が良いと思いますか？

教員A「Bライセンスを持っていると良いと思います。」

教員B「Bライセンスが良いと思います。」

教員C「Cライセンスで良いと思います。」

(23) 保健体育科教員を養成する柔道の授業を担当する大学教員は、日本スポーツ協会のライセンスを持っている方が良いと思いますか？

教員A「コーチ1を持っている方が良いと思います。」

教員B「コーチ1が良いと思います。」

教員C「コーチ1を持つことが望ましいと思います。」

(24) 保健体育科教員を目指す学生は、段位を持っている方が良いと思いますか？

教員A「初段以上は必要であると思います。」

教員B「初段を持っている方が良いと思います。」

教員C「初段は必要であると思います。」

(25) 保健体育科教員を目指す学生は、全日本柔道連盟の指導者資格を持っている方が良いと思いますか？

教員A「C指導員を持っている方がよいと思います。柔道部の顧問になれるからです。」

教員B「C指導員を持っている方がよいと思います。」

教員C「頭部外傷のことを理解するためにも、C指導員は最低限必要であると思います。」

(26) 保健体育科教員を目指す学生は、全日本柔道連盟の審判員ライセンスを持っ

ている方が良いと思いますか？

教員A「Cライセンスを持っているとよいと思います。」

教員B「いらなと思います。」

教員C「Cライセンスを持っているとよいと思います。最低限のルールの知識や技能を身に付けることができ、指導にも役立つことができるからです。」

(27) 保健体育科教員を目指す学生は、日本スポーツ協会のライセンスを持っている方が良いと思いますか？

教員A「いらなと思います。」

教員B「必要ないと思います。」

教員C「いらなと思います。」

## 考察

### (1) 学習環境・状況

講道館の各道場には、嘉納治五郎師範の写真や遺訓が掲示してある。武道としての柔道



図1 嘉納治五郎師範の写真と精力善用・自他共栄の掛け軸

を学習する上で、柔道場に嘉納治五郎師範の  
写真、精力善用・自他共栄の理念、遺訓を設  
置することは、学生が柔道の歴史を理解する  
上でも、武道としての柔道を理解する上で有  
用であると考えられる。ただし、大学の施設  
であるために、設置の許可や地震対策などを  
行う必要がある。なお、神棚の設置について、  
講道館は設置していないことから、十分に設  
置を検討する必要がある。また、設置が柔道  
の学習に役立つのかどうかも検討する必要が  
ある。

受講生が次の授業への移動に支障がない範  
囲において、柔道場の授業後は掃除をさせた  
方が望ましい。その理由は、不衛生であると  
トングランス感染症などに感染するリスクが  
高まるからである。また、汚い道場であると、

学生の授業のモチベーションが下がるからで  
ある。さらに、昨今のコロナ感性防止のため  
にも清掃と除菌は必要である。その他に、施  
設や物を大切にすることを育むという意味でも  
効果があるかもしれない。なお、コロナの感  
染がなくなったとしても、検温・手指の消毒・  
換気はインフルエンザなどの予防にも有効で  
あり、継続した方が望ましい。

基本的には、男女別々のクラスに分けて授  
業することが望ましい。また、男女別の方が  
お互いに気を遣わずに柔道に集中できる可能  
性が高い（アラン・バーバラ，2006）。体格  
や体力的な違いがあり、同性とペアになって  
学習を進めるからである。また、女子は男子  
よりも比較的に技能習得に時間がかかり、男  
女混合授業であると全体の授業の進行を調整

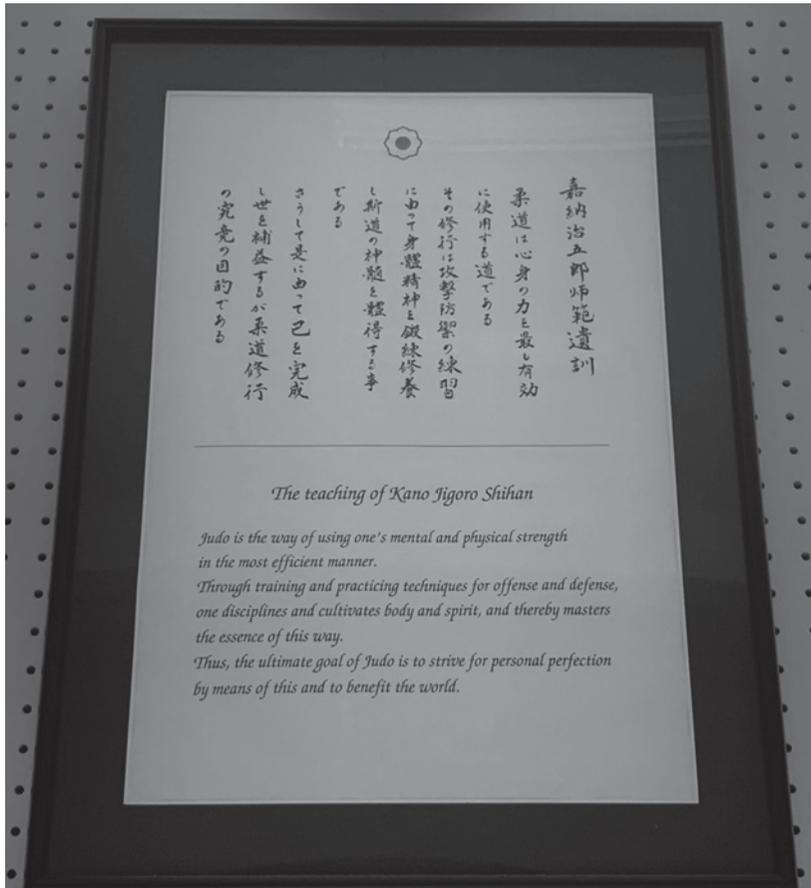


図2 嘉納治五郎師範の遺訓

することが困難になるからである。ただし、女子の人数が少ない場合、授業の運営上、男女混合授業になるために、女子の学習が円滑に進めるように工夫する必要がある。

怪我の発生状況について、重大事故は起きていないが、多少の怪我は散見される。特に、脳震盪を含めた頭部外傷や頸椎損傷には十分に注意すべきである。学生はコロナの影響で運動ができず、体力も低下している可能もある。大外刈り以外の技でも脳震盪を起こすリスクがあり、体格差や体力差も十分に考慮して乱取りをさせる必要がある。

前述したように、全般的な女子の指導や運動能力が低い男子は、技術取得が上手い場合がある。その時、SAを活用することによって、学習のサポートが可能となる。また、安全管理として監視の目が増えるために、乱取り中の危険を回避させることもできる。受講人数も20人ぐらいを目安にし、それ以上を指導する場合はSAを配置した方が学習効果を高め、頭部外傷の防止につながると考える。

## (2) 柔道衣について

サイズに合った柔道衣を学生に着用させることが重要である。適切なサイズでない場合、袖などが短くて持てないなどの学習効果が低下したり、怪我に発展するからである。担当教員が柔道衣の適切なサイズを示し、学生が守れば他人からもらったり、自分で購入しても問題ないとする。コロナウイルス感染や他の感染症の予防から柔道衣の貸し借りは避けた方がよいであろう。

ゼッケンの取り付けには手間やお金が掛かる。しかし、柔道衣にゼッケンを付けた方が望ましいであろう。教員が学生を名前で呼ぶことは授業のモチベーションを高める（大阪成蹊大学・短期大学 高等教育研究所，教学改革会議「アクティブラーニングの推進」プロジェクトチーム，2018）。学生同士もお互いの名前を覚えることにもつながる。また、

教員が指導で声を掛けるときに「その君」と言っても気付かないであろう。危険な場面を見つけて個人名で注意できたり、技が上手く出きった際に褒めるときも名前を呼んで褒めた方が学生は喜ぶと思われる。なお、最初の授業でゼッケンと柔道衣をまとめて購入させ、柔道衣が届く間、運動しやすい服装で受け身などをさせて対応することができる。

男子は柔道衣の下に服の着用を認めていることについて、やはり柔道の伝統やルールを尊重して原則的に着用させない方が良いと考えられる。ただし、皮膚等に問題がある場合や冬場の寒い時期に柔道衣の下に服を着用させることによって学習効果が高まると考える。

## (3) 礼法の指導

授業の最初と最後の挨拶の際に座礼をさせる。学生が柔道場を出入りする際にきちんと柔道衣を着用させて立礼をさせる。技の練習の前後に立礼や座礼をさせる。立ち技や固め技の乱取りの前後に礼をさせることは面倒である。しかし、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重することを定着させるためには、礼法を徹底させることが非常に重要であるとする。礼をしない学生がいたら、しっかりと指導することが望ましい。立ち技や固め技の乱取りの前後の礼については、最初のうちは両踵を合わせる、手は体側につけるなどポイントを伝えながら、全体に号令を掛けて行うことによって礼法の習得が速くなるであろう。

授業の最初と最後の挨拶の前に黙想をするかどうかについては、担当教員が黙想の意義をよく理解した上で教育的効果があれば学生に理解して行わせる必要がある。

## (4) 受け身の指導

受け身の指導では、低い位置から高い位置に移行するなど段階的な指導（全日本柔道連盟，2020）が基本である。段階の区分は学習

者の能力に応じて設定すると良いであろう。段階的な指導を行いながら, 例えば, 後ろ受け身で頭が畳につく, 手で畳を叩いたときの脇の角度が大きい, 畳の叩き方が悪い学生をピックアップして別メニューで練習させることが必要である。また, 運動能力も関係していることから, 受け身以外の動作がぎこちない学生をチェックして監視しておくことが必要である。その際, SA を配置することによって, 動作がぎこちない学生をチェックさせたり, 技術習得が遅れている学生の別メニューを担当させるなども可能である。

受け身の練習も自分のタイミングで行う動作ではなく, 相手に押されたり引っ張られたりして外力を加えた実践的な受け身が重要である。なぜなら, 外力に対する反応時間や頸部の筋収縮が影響していると示唆されているからである (Hayashi et al., 2019, 2020)。ゆえに, 様々な外力を加えた受け身の指導法を開発することが必要である。

#### (5) 保健体育科教員を養成する大学で柔道の授業を担当する教員に求められる能力

保健体育科教員を養成する大学で柔道の授業を担当する教員は, 柔道に対するある程度の知識や技能を有することが求められる。

全日本柔道連盟の指導員資格 (全日本柔道連盟, 2015b, 2015c, 2016, online 1) について, A 指導員 (指導者を養成するために必要とされる程度の高度な指導力を有する者) の取得は柔道のかかなり専門的な者でないと取得が難しく, C 指導員, B 指導員とステップアップして取得する必要がある。A 指導員になるためには, 1 週間の研修会に参加など時間的・経済的な負担が大きい。B 指導員 (選手の指導に必要とされる専門的な指導力を有する者) の取得は三段が必要であり, 柔道を専門としていない者にとって厳しい基準である。したがって, 大学を卒業するまでを期限とした場合, 比較的取得できる C 指導員 (選手の指導に必要とされる基礎的な指

導力を有する者) が妥当である。

段位について (講道館, online), 指導者資格と同様に段位も高い方が良いが, 柔道を専門にしていない者が現実的に五段や六段のような高段者になることはかなり厳しい。前述の C 指導員資格を基準に考えた場合, 二段の取得が妥当であると思われる。初段は中学生 2 年生から取得でき, 柔道を専門としない高校生でも取得できるレベルである。そこから 2~3 年努力すれば二段を取得することが可能である。

審判ライセンスについて (全日本柔道連盟, online 2), B ライセンス (地区柔道連盟 (連合会・協会) が主催, 主管する大会の審判員となる資格を有する者) は四段以上の基準があり, 柔道を専門にしていない者が取得することは困難である。前述の C 指導員・二段を基準に考えた場合, C ライセンス (都道府県柔道連盟 (協会) およびその加盟団体が主催, 主管する大会の審判員となる資格を有する者) が妥当である。なお, この受検基準は初段以上である。

日本スポーツ協会のライセンスについて, 柔道コーチ 1 は B 指導員を取得する必要がある (全日本柔道連盟, online 3)。前述したように, B 指導員を取得するためには三段が必要であり, 柔道の専門家でない者にはハードルが高い。ゆえに, 日本スポーツ協会のライセンスの資格は現実的には取得が困難であるために必要ないと考えられる。

以上のことから, 保健体育科教員を養成する大学で柔道の授業を担当する教員は C 指導員, 二段, C 審判員ライセンスの取得が望ましいと考えられる。ただし, 柔道の重大事故や暴力問題が依然として続いており, 学生が教員となって授業や部活動で適切に指導できる能力を高めることは重要である。そのため学生を指導する大学教員の能力を高めることが先決である。したがって, 大学教員の資格基準を B 指導員, 四段, B 審判員ライセンス, 日本スポーツ協会コーチ 1 と厳しい

設定にすることが必要であるかもしれない。

なお、課外活動の指導者について、それよりも厳しい基準が必要であるという考えがあり、フランスのように国家資格にすることが必要であるという意見がある(小林, 2011)。また、中学校・高校の保健体育の教員免許を取得する、日本スポーツ協会公認柔道コーチ3(全柔連公認柔道指導者A指導員も所有している必要である)を取得する、大学院修士あるいは博士過程を修了し、学位を取得しているという3つの条件をすべて満たすという厳しい基準が必要であると指摘されている(林ほか, 2017a)。課外活動に関しては、指導内容の質を高めて社会的な信用を回復させるためにも必要であるかもしれない。

#### (6) 保健体育科教員を目指す学生に求められる柔道に関する能力

全日本柔道連盟の指導者資格についてC指導員が妥当であった。その理由として、柔道部の顧問になることができる、頭部外傷のことを理解するためにも、最低限必要な指導者資格であるという考えであった。また、準指導員(単独での指導は認められないが、A指導員、B指導員、C指導員による選手の指導を補佐できる者)は一人前の指導者とは見なされていないことも関係している。B指導員を取得するためには三段が必要であることから、柔道を専門としていない学生には取得は難しいと考えられる。また、C指導員を取得して2年以上が経過している必要があるために、在学中に取得することはできない。

段位については、初段の取得が望ましかった。しかし、インタビューに回答した教員は、学生がC指導員資格を持つことを求めていることから、学生は二段の取得が妥当である。段位よりも指導者資格を優先する理由は、段位は柔道の修行の程度を示したものであり、指導能力を示したものではないからである。それに対して、C指導員は一定水準で適切な指導ができることを示したものである。

審判員ライセンスについては、C審判員ライセンスの取得が妥当である。教員として授業で生徒が試合をする場合、柔道のルールを教えることに役立つ。また、柔道の乱取りにおいて、罰則を学習させることは武道の特性を理解させ、上達を促す上で非常に有用であると指摘されている(林ほか, 2021a)。どのような行為が罰則になるか、つまり悪いことを理解させることに役立つ。罰則行為には危険な行為であったり、お互いに柔道の特性を楽しめなくしたりする行為が含まれている。このことから、試合ではなくとも、乱取りの前に審判法(ルール)を簡単に説明することによって、学習効果を高めることができるといわれている。

日本スポーツ協会の指導者資格について、学生には必要がないことが妥当であった。柔道コーチ1はB指導員を取得する必要がある。前述したように、学生のうちにB指導員を取得できないようになっているからである。したがって、保健体育科教員を目指す学生に求められる柔道に関する能力は、C指導員、二段、C審判員ライセンスの取得が望ましいと考えられる。

### 総括

本研究の目的は、保健体育科教員を養成する大学の柔道授業における学習内容について明らかにすることとした。その結果、以下のことが明らかとなった。

1. 柔道場に嘉納治五郎師範の写真や精力善用・自他共栄の掛け軸、嘉納治五郎師範の遺訓を設置することが望ましい。
2. 学生が使用する柔道衣にゼッケンを付けさせることが望ましい。
3. 礼法は、最初と最後の挨拶や柔道場の出入り、練習の開始前後など多くの場面で徹底させることが重要である。
4. 受け身の指導では、頭部を打撲するなど技能が低い学生をピックアップして別メニューを行わせることが重要である。ま

た, 運動能力が低い学生をチェックしておくことが必要である. その際, SA を活用することによって, 授業を円滑に進めることができる.

5. 保健体育科教員を養成する大学の柔道授業を担当する教員と保健体育科教員を目指す学生は, C 指導員, C 審判員ライセンス, 二段の取得が望ましい.

## 文献

- アラン・ピース, バーバラ・ピース (2006) 藤井留美訳, 話を聞かない男, 地図を読めない女—男脳・女脳が「謎」を説く— (第17刷), 主婦の友社.
- びわこ成蹊スポーツ大学 (2021) 教育実習ハンドブック 学習指導案集 2021年版 (6) 武道 柔道【高等学校第1学年】. びわこ成蹊スポーツ大学, pp.94-97.
- 林 弘典 (2017a) 実践柔道論. 小俣幸嗣 (編著), メディアパル, pp.82-97.
- 林 弘典 (2017b) びわこ成蹊スポーツ大学における柔道の授業について. びわこ成蹊スポーツ大学研究紀要, 14 : 205-208.
- Hayashi H., Ishikawa Y., Anata K., & Uchimura N. (2019) Basic research on occurrence factors of head bruises in throwing technique of judo - influence of unexpected condition on backward breakfall -, 24th Annual Congress of the European College of Sport Science, 589.
- Hayashi, H., Anata, K., Uchimura, N., Shoda, H., & Ishikawa, Y. (2020) . The influence of being thrown unexpectedly in Judo on brain injuries: A study of junior high, high school, university student experts. The 2020 Yokohama Sport Conference.
- 林 弘典・黒澤寛己・坂本道人・生田秀和, 石川美久 (2021a) 中学校・高校の保健体育科教員を養成する大学における柔道授業の在り方についての提言. びわこ成蹊スポーツ大学研究紀要, 18 : 25-35.
- 林 弘典・石川美久・田中 勤・生田秀和 (2021b) 中学校・高校の柔道授業の提案に対する学習者の考えについて. 中学校・高校の柔道授業における学習者の経験した指導内容について. 関西武道学研究 : 30 (1) : 3-12.
- 石川美久 (2017) 実践柔道論. 小俣幸嗣 (編著), メディアパル, pp.43-58.
- Ishikawa Y., Anata K., Hayashi H., Yokoyama T., Ono T., & Okada S. (2018) Effects of different throwing techniques in judo on rotational acceleration of uke's head. International Journal of Sport and Health Science, 16:173-179.
- Ishikawa Y., Anata K., Hayashi H., Uchimura N., & Okada S. (2020) Influence of fatigue on head angular acceleration in judo high-intensity exercise. Arch Budo, 16: 99-106.
- 小林恵子 (2011) 続発する柔道事故における社会的及び法的責任, 季刊教育法, 168: 19-25.
- 講道館 (online) 昇段資格について. <http://kodokanjudoinstitut.org/activity/grade/>, (参照日 2021年9月11日).
- 丸山照晶・久保田浩史 (2018) 柔道授業における「じゃんけん柔道」の開発. 武道学研究, 51 (2) : 125-134.
- 文部科学省 (online) 武道・ダンス必修化. [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/jyujitsu/1330882.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1330882.htm), (参照日 2020年7月8日).
- 文部科学省 (2016) 高等学校学習指導要領解説 保健体育編・保健編. 東山書房 (4版).
- 文部科学省 (2017) 中学校学習指導要領解説 保健体育編. 東山書房 (5版).
- 日本武道学会 (2016) 中学校武道実施への対応:指導成果の検証. 武道学研究, 48 (3) : 153-207.
- 大阪成蹊大学・短期大学 高等教育研究所, 教学改革会議「アクティブラーニングの推進」プロジェクトチーム (2018) 大阪成蹊大学アクティブラーニングハンドブック [改訂版]. 大阪成蹊大学・短期大学 高等教育研究所.

- 小澤雄二・石橋剛士・坂本道人・大川康隆・中原一・北井和利 (2012) 中学校柔道授業における「形」構築の試み. 武道学研究, 45 (1): 47-55.
- 生田秀和・石川美久・林 弘典 (2021) 中学校・高校の柔道授業における学習者の経験した指導内容について. 関西武道学研究: 30 (1): 13-20.
- 與儀幸朝 (2012) 柔道授業づくり教本を用いた体育授業が学習意欲に及ぼす影響. 武道学研究, 45 (2): 135-142.
- 與儀幸朝 (2016) 柔道授業を初めて履修する中学生を対象とした単元計画の検討. 武道学研究, 49 (1): 39-47.
- 全日本柔道連盟 (2015a) 柔道の安全指導. 全日本柔道連盟 (4版).
- 全日本柔道連盟 (2015b) 公認柔道指導者養成テキスト B 指導員. 全日本柔道連盟.
- 全日本柔道連盟 (2015c) 公認柔道指導者養成テキスト C 指導員. 全日本柔道連盟.
- 全日本柔道連盟 (2016) 公認柔道指導者養成テキスト A 指導員. 全日本柔道連盟.
- 全日本柔道連盟 (2020) 柔道の安全指導 柔道の未来のために. 全日本柔道連盟(5版).
- 全日本柔道連盟(online 1) 指導者になるには. <https://www.judo.or.jp/coach-referee/coach-howtobe/>, (参照日 2021年9月11日).
- 全日本柔道連盟 (online 2) 審判になるには. <https://www.judo.or.jp/coach-referee/referee-howtobe/>, (参照日 2021年9月11日).
- 全日本柔道連盟 (online 3) 公認柔道指導者資格制度運用要領. <http://judo.or.jp/cms/wp-content/uploads/2019/07/kouninshidousha-youryou-201907.pdf>, (参照日 2021年9月11日).